

全国書誌通信

No.76

1990.10.11

国立国会図書館

(『印刷カード通信』の改題)

「整理区分」ということ

鶴田真也

当館では、国内で出版される資料の全てを国立国会図書館法の規定(24条、25条)により収集している。街の本屋さんで見かけるようなものは、東販、日販という大手の取次店から週2回納入される。また官庁刊行物は、当館の支部となっている、各司法・行政機関の図書館を通じてこれも週2回搬入されてくる。この2つが大きな納入の経路であるが、その他に、県立図書館などでその地方の出版物をまとめて送付してくれるもの、個人の出版物で直接本人が納入してくれるものや出版社が届けてくれるものなどもある。

どういふものが入ってくるかという、国内で刊行される図書、雑誌・新聞、CD、地図、マイクロ資料など、外国から購入する図書、雑誌、非図書資料などである。全てを合計すると一日に受け入れる資料は約4,000点となる。

さてこれらの大量の資料が収集されたあと、それらをいかに効率的に処理するかという問題が生じ、そのため種々の区分が行われている。図書、逐次刊行物、非図書資料などに分ける「取扱区分」、和書扱いか洋書扱いかを定める「和洋区分」がある。

しかし、和図書扱いのものだけでも受け入れ数は年に約8万点にも達する。これら大量の資料を、その重要性や用途によって整理の程度を詳細にしたり、もしくは簡略にすることによって、効率的に処理する基準として導入されたのが「整理区分」と呼ばれるものである。当館では「図書館資料の整理区分等に関する件」という館長決定で、具体的な基準を設けている。

しかし、何についても区分することは大変なことである。どこに線を引こうと右でも左でも良いものは出てくる。それはそれは頭を痛めるものが沢山ある。いくら考えても解決するものではない。最後は長年の経験と思い切りの良い判断を下さなければどうしようもなくなってしまふ。整理区分を行う人は、物わかりが良くなるか、強引に基準を変えてしまふか、どちらかになるのではないか。怖い気がする。

このようにせつかく苦労しているのだから、大量処理という効率だけではなく、今後は資料群のもつ個性に従った整理方法という積極的な考え方が必要になるだろう。例えば、「児童書」という資料群には、主人公が、うさぎ、かめ、とらといった児童書に適した特別な件名付与や簡単な梗概を注記で付与するといった工夫が。

(収集部資料調整室長)

目 次

図書整理区分の概要	2
書誌データQ&A	9

図書整理区分の概要

国立国会図書館では、国立国会図書館法の規定により、国内で刊行される図書や逐次刊行物等が大量に納入されます。図書には、学術書、一般書はいうに及ばず、コミック、ゲーム書、旅行案内書、児童書、学習参考書、各種資格試験問題集、語学テキスト、パンフレット等があります。まだあります。忘れられがちですが、自費出版の句集、詩集や戦争体験記、自伝、そして市販されない官庁刊行物。これらで、昨年1989年、80,000冊が納入されました。

当館では、これらの図書の内容、形態、読者対象等を勘案し、最も効果的かつ能率的な整理を行うため、図書の整理にA、B、C、D、Eの5段階の基準を設け、整理区分を実施しています。

図書の整理区分については、既に「図書館資料の整理区分等に関する件」（昭和61年8月11日館長決定第7号）を『国立国会図書館月報』（No.306 1986年9月）及び『印刷カード通信』（No.66 1986年9月）に掲載してお知らせしておりますが、本稿では図書の整理区分が実際にどのように運用されているかその一端をご紹介します。当館の印刷カード、Japan/MARC、J-BIS Cのよりよいご利用にお役立てください。

1. A整理区分図書

図書の整理にはAからEまでの5段階の区分があります。これらの整理はA整理と、それ以外のB-E整理とに二分することができます。では、A整理の特徴とは何で、それはどのような図書に対して行われる整理なのでしょう。

A整理図書の整理作業上の特徴を一言でいうなら、それは縦横の検索を可能にする整理がされているという事です。即ち、著者については、著者はもちろん共著者、訳者、編者（これらが団体の場合も含む）から検索できるようになっているのは当然のことですし、書名も叢書名や各巻の固有の書名からも検索できます。件名も付与されています。日本十進分類法（NDC）や国立国会図書館分類表（NDLC）による分類記号も付与されています。つまり、A整理図書は、レファレンス・ライブラリーの骨格をなす蔵書コレクションとして保存され、利用されるのです。

どのような図書がA整理区分の対象となるか、以上から大体予測できると思いますが、公共図書館や大学図書館などで購入する国内刊行の図書のほとんどがこれに当たると言って良いでしょう。研究書、一般教養書、文学書、図録、写真集などです。但し、実はこれらの中にもボーダーラインがあって、例えば風俗小説や児童書のように、B整理やC整理に区分される図書もあります。そこで、簡略整理と総称されるB整理からE整理までの整理作業の特徴とともに、どのような図書がそれらの整理区分の対象となるかを以下に見ていくことにしましょう。

2. 簡略整理図書の概要

B整理の対象となる図書には次のものが含まれます。

- (1) 一般性の乏しい団体要覧及び名簿。
- (2) 大衆向けコミック及びゲーム書。
- (3) 宣伝紹介を主とする案内書及び説明書。
- (4) 風俗本。
- (5) 心霊・呪術・まじない、占い、予言書、布教書等。
- (6) その他前各号に準ずる図書。

C整理の対象は児童図書です。

D整理の対象となる図書には次のものが含まれます。

- (1) 採用試験、資格試験の受験用図書。
- (2) 就職試験案内書、受験用学校案内書。
- (3) 小学校、中学校、高等学校またはこれらに準ずる学校の児童または生徒を対象とした学習書及び受験用参考書。
- (4) 語学学習用テキスト（入門書の類を除く）。

E整理は、長期保存の必要がないと認められる図書を対象とします。

以上のように規定された整理区分が具体的にどのような図書に適用されているかを見る前に、各整理区分における整理作業がどのように行われているかを見てみることにしましょう。

3. 簡略整理の特徴

整理作業の簡略化は、記述部分における注記等の簡素化でも行われています。しかしながら、検索という観点から見るほうが、ユーザーにとって重要と思われるので、どのような項目の標目指示がなされ、どのような項目から検索が可能となっているかという観点から以下で説明することにします。

① B整理区分

著者は個人一名に限って標目指示を行っています。そのため共著者や訳者や団体名からの検索は原則として出来ません。

書名も主たる書名に限って標目指示を行っていますので、叢書名や各巻書名からの検索は出来ません。

主題検索の面で言えば、NDCの分類記号のみを付与しているので、件名やNDLCの分類記号からの検索は出来ません。但し、当館の請求記号は、C整理、D整理、E整理とともに当館の分類表（NDLC）のなかの簡易分類に従っています。

② C整理区分

児童図書を対象とするC整理は、個人著者については、A整理図書と同様に、共著者、訳者、さし絵画家等も含めてすべて標目指示を行っています。但しA整理と異なるのは、団体名が標目指示から除かれている点です。

書名については、主たる書名の他に、必要に応じて叢書名や各巻書名の標目指示を行っています。

主題検索について見れば、件名及び分類記号の付与は、前述した当館の請求記号を除いて、主題データの付与は行っていません。

③ D整理区分

D整理図書の検索項目は、主たる書名と個人著者一名だけです。

④ E整理区分

E整理図書の書誌レコードは入力されていないので、Japan/MARCやJ-BISCや印刷カードには収録されていません。これらは、3ヶ月に1回刊行される「日本全国書誌」附録Aにのみ収録されています。

以上の整理区分の特徴を表に纏めてみると以下のようになります。

整理区分 検索項目	A 整理	B 整理	C 整理	D 整理	E 整理
書 名	○	○	○	○	
副 書 名					
叢 書 名	△		△		
各 卷 書 名	○		△		
著 者(個人)	○	○	○	○	
著 者(団体)	○				
共著者等(個人)	○		○		
共著者等(団体)	○				
件 名	○				
N D C	○	○			
N D L C	○				

○は標目指示を行っている項目を示し、△は必要に応じて標目指示を行っている項目を示す。標目の選択基準については、『日本目録規則適用細則』および「著者および書名の標目とする範囲の拡大について」(『印刷カード通信』No.71)を参照。

1989年度に入力された和図書の書誌レコード数は、62,717件ありましたが、そのうちA整理のレコード数は53,280件で、全体の約85%を占めています。B整理は2,967件、C整理は3,315件、D整理は2,193件です。

なお、C整理とD整理の書誌レコードについては、Japan/MARCのタグ100の対象利用者コードにCないしDの記号が付与されていますので、それで識別することが出来ます。

4. 整理区分の実際

4-1 B整理区分

B整理図書は、C整理の児童書やD整理の学習参考書等とは異なって、一義的に区分できず、A整理との境界線上にある場合が多くあります。

(1) 一般性の乏しい団体要覧及び名簿とは？

(実例)

- ①特定商工業者名簿 魚津商工会議所編 魚津商工会議所 1987
- ②日本数学史学会会則・会員名簿 日本数学史学会 1989 34p
- ③山口大学医学部同窓会名簿 宇部 霜仁会 1989

①は「地域別団体の要覧及び名簿」、②は「全国規模であるが、特殊専門分野の団体要覧

及び名簿で、形態の軽微なもの」、③は「個別の小学校、中学校、高等学校、短期大学、大学、高等専門学校等の要覧及び在校生、卒業生、後援会等の名簿類」の例です。

なお、要覧類で定期的に刊行されるものは、逐次刊行物として扱われます。

(2) 大衆向けコミック及びゲーム書とは？

(実例)

- ①火の鳥 ギリシャ・ローマ編 手塚治虫著 角川書店 1990
- ②マンガODA物語 目でみる援助プロジェクト 外務省経済協力局編 国際協力推進協会 1990
- ③魔神英雄伝ワタル外伝 勝沼紳一、犬飼わたる著 双葉社 1990 (双葉文庫 ファミコン冒険ゲームブックシリーズ)
- ④サバイバル東京ひとり暮らし ゲームブック Red・Box 著 光文社 1986 (光文社文庫)
- ⑤漢字クイズ・パズル 読み書きなんかこわくない! オフィスQ編 曙出版 1986

①は「劇画作品」の例。再編集された漫画作家の著作集の場合、A整理になることもあります。

②は「コミックをとおして各種の知識、技術等を解説したもの」の例で、最近このような図書が増えてきています。この場合、コミックとともに、専門的な解説文も収録されているものはA整理としています。また、児童、小・中学生向けであることが明らかなコミックはC整理としています。

③と④は、ゲーム・ブック、シミュレーション・ブックの例です。ファミコン・ゲーム・ブックのなかにはC整理としているものもあります。

⑤は、クロスワード、クイズ、パズルの例です。

(3) 宣伝紹介を主とする案内書及び説明書とは？

(実例)

- ①最新オートバイ(用品&パーツ)カタログ 成美堂出版 1988
- ②京都 ブルーガイド編集部編 実業之日本社 1990 (Newブルーガイドブックス 12)
- ③全国観光イラストガイド関東伊豆 目で見て歩いて楽しもう 地図の本編集部, 日本観光協会編 改訂新版 日地出版 1990 (地図の本 63)

①は「興業、製品の紹介及び説明書」の例。製品の説明書でも技法の説明書やノウハウの公開等はA整理となります。

②は「観光案内書」の例。個人または専門研究調査団体の著作で、観光案内の域を超えるものはA整理となります。

③は「案内を目的とする地図帳」の例。一般的な地図帳はA整理、中学校、高等学校の学習教材用の地図帳はD整理となります。

(4) 風俗本、心霊・呪術・まじない・占いの本、予言書、布教書等の一部。

(5) その他前各号に準ずる図書とは？

- ① 図書の内容もしくは形態等が軽微なもので、類書でより詳細な内容の図書がすでに A 整理として存在する場合。
- ② 豆本。

(実例)

- ① 東京ひとり暮らし便利マニュアル ランダムプレス著 ロングセラーズ 1990 (ムックの本)
- ② 舟橋聖一の戦時 三野輪幸節著 1987 45p 8.8 cm (幸節豆本 第 42 冊)

4-2 C 整理区分

C 整理の対象は児童図書です。

(1) 児童図書の範囲は、中学生以下の児童・生徒を対象として著わされた図書です。但し、次の図書は除外されます。

- ① 小学校、中学校またはこれらに準ずる学校の要覧及び名簿 (B 整理) 。
- ② 小学校、中学校またはこれらに準ずる学校の学校案内及び受験学校案内書 (D 整理) 。
- ③ 小学校、中学校またはこれらに準ずる学校の児童・生徒を対象とした学習及び受験用参考書 (D 整理) 。
- ④ 幼児・児童の絵本等で、「おけいこ」帳、ぬり絵、切り抜き工作用の型紙等 (E 整理) 。

(2) 児童図書と成人用図書の境界。

- ① 劇画その他、内容的に成人用図書と区別しがたいものを含む図書は、児童図書と表示され、もしくは児童図書と認定する根拠のあるものに限って児童図書とします。
- ② 青少年を対象とした企画・編集の叢書等のうち、高校生以上の読者を予想して著わされた図書は児童図書とはせず、A 整理とします。

(実例)

- 危険な恋にご用心 フランシオン・パスカル著 さとうひろみ訳 早川書房 1986
(ハヤカワ文庫 Y R スイート・ヴァレー・ハイ 6) → A 整理
(注) 「 Y R 」は「ヤング・ロマンス」の略。

- ③ 学校の副読本その他教材向けの図書は、小・中学校までの児童・生徒を対象としたものは児童図書とし、高等学校を対象としたものは A 整理とします。

(実例)

- わたしたちのまち石切 石切小学校社会科副読本委員会編 東大阪 東大阪市立石切小学校創立 100 周年記念事業委員会 1986

4-3 D 整理区分

D 整理とする図書には、以下のようなものが含まれます。

(1) 採用試験、資格試験の受験用図書。

国または地方公共団体並びに会社等の採用試験、国または地方公共団体並びに業界等の認定する資格試験の受験用図書。

(実例)

国家試験資格試験全書 自由国民社 1986

但し、受験生の一般的心得やノウハウに関する図書は除かれます(A 整理)。また、各種試験のテスト用紙等は E 整理とします。さらに、司法試験、税理士、会計士試験に関するもので、序文等に「大学生および〇〇試験のために」とあっても、専門的内容をもち問題集のないものは A 整理とします。

(2) 就職試験案内書、受験用学校案内書。

就職試験案内及び大学、各種専門学校、高等学校、中学校、小学校等の受験用学校案内書。

(実例)

マスコミへの道 新聞・出版編 就職試験情報研究会編 一ツ橋書店 1990

但し、試験または合格後の手続・心得について書かれたものは除かれます(A 整理)。

(3) 小学校、中学校、高等学校またはこれらに準ずる学校の児童または生徒を対象とした学習書及び受験用参考書。

(実例)

学習自在小学高学年用国語 毎日の復習から、中学入試対策まで 旺文社編 改訂版 旺文社 1990

小・中学校の児童・生徒を対象とした学校の副読本や学習事(辞)典類は児童図書とします(C 整理)。高等学校の生徒を対象とした副読本や事(辞)典類は A 整理とします。

(4) 語学学習用テキスト(入門書の類は除く)。

大学生及び一般人のための語学学習を主目的とした教材用のテキストで、原文と注のあるもの、対訳テキスト、対訳シナリオ等。

(実例)

中級中国語教科書 王孝廉ほか著 福岡 中国書店 1990

語学学習用テキストの整理区分の適用基準は以下の通りです。

- ① 英語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、スペイン語、ロシア語、中国語の学習教材用のテキストで形態の軽微なものは D 整理とします。
- ② 前項以外の諸言語の語学学習用テキストは、原則として A 整理とします。
- ③ 語学の入門書の類(文法、読解、会話等)は、形態の軽微なものを除いて A 整理とします。

4-4 E整理区分

E整理とする図書には以下のような図書が含まれます。

- (1) 型紙、切り絵、ぬり絵、練習帳、試験問題解答用紙等、使用することによって消耗することを前提とした資料。
- (2) 公共機関、集会、施設等の窓口で来場者等に手渡す簡単な資料（ちらしに類するもの）で、長期利用に耐えないもの。
- (3) 抜刷資料、簡易な要約版・速報の類。但し、抜刷資料を集めて構成された著作集や論文集は独立の図書としてA整理の対象とします。
- (4) 電話帳。

以上が整理区分の適用の実際ですが、これらの整理区分は、貴重書、準貴重書、和古書、漢籍、逐次刊行物、非図書資料、視覚障害者向け資料等には適用されていません。

（収集部国内資料課）

書誌データ Q & A

Japan/MARC、J-BISC、『日本全国書誌』、印刷カードの利用館から当館作成の書誌データについてさまざまな問合せがありますが、他の利用館にとっても有用と思われる事項をQ&Aの形式で以下のようにピックアップしてみました。

<収録範囲>

Q

Japan/MARCや『日本全国書誌』に収録されていないレコードが、J-BISC に収録されています。これは何故でしょうか。三者は同一のもので媒体が違うだけだと思っていましたが。

A

Japan/MARC、『日本全国書誌』には、国外（在日大使館等を含む）で刊行された和図書及び当館設立（昭和23年）以前に刊行された和図書は収録されていません。しかし、J-BISC は、その性質を、全国書誌というよりも蔵書目録として位置付け、これらの図書も収録しています。収録内容が異なるのはそのためです。なお、J-BISCにのみ収録されているこれらのレコードは、JP番号（の年度毎の一連番号）が9万台（例：JP 89-90011）となっていますのでそれで識別することができます。

<データ訂正>

Q

データに訂正があった場合の連絡はどのようになっているのでしょうか。

A

- Japan/MARC 過去1年分の訂正データにかぎって、通常の日付送付時に年4回訂正データも同時に送付しています。
- J-BISC 毎回、新規に作成したものと交換していますので、データは訂正済みとなり、特別に連絡はしていません。
- 日本全国書誌 年4回の『索引』刊行時に、索引収録分にかぎって、主要な訂正を「正誤表」の形式で通知しています。
- 印刷カード 年4回の『索引』刊行時に、「正誤表」を『訂正のお知らせ』として利用館に送付し、そのうち書名、著者名に訂正があったものについてはカードを再送付しています。

〈書名の読み〉

Q

漢字の読み方は辞書によって異なる場合があります。どのような参考図書を用い、どのような基準で書名の読みを付与しているのでしょうか。

A

長年の読みの実績を列挙した『翻字要領実例集』（内部資料）にある読みはそれに従っています。

実例集に含まれていない語の読みは、以下のような方法で付与しています。

1) 書名中の一般的な語の読みは『広辞苑』（岩波書店）、『日本国語大辞典』（小学館）に依っています。両者が一致しない場合は前者を優先します。

2) 地名の読み

以下のような参考図書に依っています。

- 『全国市町村要覧』（第一法規）
- 『日本分県地図地名総覧』（人文社）
- 『日本地名大事典』（朝倉書店）
- 『日本地名索引』（アボック社）
- 『コンサイス地名辞典 日本編』（三省堂）

3) 社寺仏閣の読み

以下のような参考図書に依っています。

- 『全国寺院名鑑』（全日本仏教会）
- 『神社大観』（日本電報通信社）
- 『日本社寺大観』（日出新聞社）

4) 会社名、団体名の読み

以下のような参考図書に依っています。

- 『会社要覧』（ダイヤモンド社）
- 『全国各種団体名鑑』（シバ）

5) これらの参考図書等で読みを見出せない場合には著者・出版社等の回答を採用します。

6) 書名中の人名の読みは、著者名典拠で確立した読みを採用します。

7) 図書の主要情報源にルビ等がある場合には、以下の場合を除きその読みを採用します。

（除外例）

- a. すでに典拠として確立した著者名がある場合
- b. 典拠作成で用いる参考図書の地名・団体名等、固有名の読みの異なる場合
- c. 翻字要領と異なる読みの場合
- d. 文化財の発掘調査関係に頻出する用語で、アクセスポイントの統一上特に定めた読み方を行う場合
- e. 数字・記号等、特に定めた読み方を行う場合

Q

書名中の数字の読み方には一定のルールがあると聞いたのですが、それはどのようなものでしょうか。また、書名がすべて英字の場合、数字を含む英字書名の場合はどのようなものでしょうか。

A

数字の読みは、昭和62年に定められた担当係の事務用資料によっています。

《例》

1	イチ(イッ:音便)	1キロ, 1メートル, 1秒, 1個	
	例外: ヒト, ヒイ,	1粒, 一人, 一二三,	熟語的用法
	ツイ, オト	一日, 一昨年	
14	ジュウシ,	14の乙女, 得点14, 第14, 齢14	自立的用法
	例外: ジュウヨン,	14分, 14章, 14回, 14世, 14匹	数量、回次等の助
	ジュウヨ	14年, 14日, 14円	数詞を伴う名数

なお、この資料は、『整理技術関係記事抜粋』としてまとめたものに収録しています(その内容・入手方法については、本誌No73をご覧ください)。

また、数字を含む英字書名の場合、それが日本語文脈ならば上記のような数字の読み方をしますが、英語文脈の場合は英語の数詞を使用します。

例 Shinkansen '90 → シンカンセン クジュウ

Mickey Mouse happy 60th birthday → Mickey Mouse happy sixtieth birthday

Q

J P 番号 78 - 10713 は、タグ 551 (書名の読み) の \$ a のカタカナ形が「ダイゾウキョウ」\$ x のローマ字形が「Daizōkyō」で、\$ b の漢字形は「大正新脩大蔵経」となっており、一致していません。これはアクセス・ポイントとしては「ダイゾウキョウ」が適切と判断してのことなのでしょうか。もし、そうであれば、この例のような処理をしているのはどういう場合なのか説明してください。

A

『日本目録規則 新版予備版』では統一標目の考え方を採用していませんが、お尋ねの J P 番号 78 - 10713 (大正新脩大蔵経第 41 巻) の第 1 巻が整理された 1962 年当時、「大蔵経」を統一標目と致しました。その後整理された同シリーズは継続物として第 1 巻と同様の処理をしています。\$ a、\$ x の読みと \$ b の漢字形が一致していないのはそのためです。

TAG		デ	ー	タ
001	78010713			
020	\$A JP \$B 78010713			
100	\$A 19780509 1978		JPN	1312
251	\$A 大正新脩大蔵経 \$D 第41巻			
270	\$A 東京 \$B 大正新脩大蔵経刊行会 \$D 1978.3			
275	\$A 982p \$B 27cm			
291	\$A 論疏部 \$D 2			
350	\$A 初版: 昭和2年刊			
360	\$B 15000円			
551	\$A タ`イゾウキョウ \$X Daizo`kyo` \$B 251 \$D 41			
658	\$A フ`ッテン \$X Butten \$B 仏典			

Q

「ソウル」のローマ字読みが「Souru」の場合と「Sôru」の2通りあります。地名のソウルと音楽のジャンルのソウルがありますが、いずれにしても同じ読みとなるはずですが。どちらのローマ字読みが適切でしょうか。また母音の長音は^にするのか、ou, iu, ooとするのか分かれると思いますが、原則としてローマ字は^を使用するのでしょうか。

A

ローマ字表記は、音の性格（長音か連母音か等）によって表記を決定します。原則としてはウ列長音はû、オ列長音はôですが、どちらの「ソウル」も連母音であるので「Souru」が正解です。

なお外来語のカタカナ表記は、音の性格に関わりなく表記どおりとしています。（スキイ→スキイ、スキー→スキー）

〈著者標目〉

Q

「金達寿」の読みが「キン、タツジュ」と「キム、タルス」に分かれています。「姜在彦」も「カン、ジュオン」と「キョウ、ザイゲン」の2種類に分かれています。どちらの読みがNDLの典拠なのでしょう。『印刷カード通信No.60』によりますと、朝鮮人の名前の読みについては国立国会図書館の適用は、標題紙にかなの母国語読みがあればその読みを採用し、ローマ字の母国語読みの時には漢字の日本語読みを採用することになっています。が、そうすると朝鮮人名の典拠は母国語読みの朝鮮人名と漢字の日本語読みの朝鮮人名に分かれてしまうことになり、一貫した適用とは言えないのではないかと思います。いかがでしょうか？

TAG	データ
001	85007772
020	\$A JP \$B 85007772
100	\$A 19850208 1984 JPN 1312
251	\$A 古代日本と朝鮮文化 \$F 金達寿 著
270	\$A 東京 \$B 筑摩書房 \$D 1984.9
275	\$A 221p \$B 20cm
360	\$B 1400円
551	\$A コクアイニネットチャウセンブンカ \$X Kodai nihon to tyo`sen bunka \$B 251
658	\$A ニン カ イコクカンケイ チャウセン \$X Nihon Gaikokukankei Tyo`sen \$B 日本 外国関係 朝鮮 歴史
677	\$A 210.3
685	\$A GB186
751	\$A キン,タツシユ \$X Kin,Tatuzyu \$B 金 達寿
905	\$A GB186-53

TAG	データ
001	80017345
020	\$A JP \$B 80017345
100	\$A 19840801 1980 JPN 1312
251	\$A 古代日朝関係史入門 \$F 金達寿 著
270	\$A 東京 \$B 筑摩書房 \$D 1980.2
275	\$A 202p \$B 19cm
280	\$A ちくまぶっくす \$B 24
360	\$B 850円
551	\$A コクアイニツョウカンケイシニユモン \$X Kodai nittyo` kankeisi nyu`mon \$B 251
658	\$A ニン カ イコクカンケイ チャウセン \$X Nihon Gaikokukankei Tyo`sen \$B 日本 外国関係 朝鮮 歴史
	\$X Tyo`sen Gaikokukankei Nihon \$B 朝鮮 外国関係 日本 歴史 三国時代
677	\$A 210.3
685	\$A GB186
751	\$A キム,タルス \$X Kimu,Tarusu \$B 金 達寿
905	\$A GB186-37

A

『印刷カード通信No.60』掲載のとおり、昭和58年10月以降整理された図書につき、「漢字に母国語読みが併記された形で表示されている中国人名および朝鮮人名は、漢字の母国語読みで記載する」という『日本目録規則 新版予備版』の規定（昭和58年修正）を朝鮮人の名前に限って採用しています。

適用に際しては、既に漢字の日本語読みで典拠が作成されている人名も含めて実施することにし、既に整理されている図書の著者名および件名の読みについては、入力データのみ遡って漢字の母国語読みで訂正し、カード目録については相互参照としています。

従いまして「金達寿」については「キム、タルス」、「姜在彦」については「カン、ジェオン」を当館の典拠としています。

Q

著者のアクセスポイントにおいて著者一名のみ 751（著者名の読み）が作成されているものがありますが、どのような理由によるのでしょうか。（J P 番号：82 - 44606、83 - 13969 等）

A

当館の和図書の整理区分は、A～Eの5種類あり、お尋ねの図書はすべてB整理と呼ばれる整理区分に属しています。この整理区分では、件名標目の付与はせず、著者名の標目指示についても、個人名に限り最初の著者一人だけで標目指示し、後は省略しています。タグ 751（著者名の読み）が著者一名だけ作成されているのはそのためです。

なお整理区分に関しましては本誌「図書整理区分の概要」をご参照下さい。

Q

「瀬戸内寂聴」は「瀬戸内晴美」の方が典拠となるのではないのでしょうか。

A

『日本目録規則 新版予備版』の以下の規定にしたがって、「瀬戸内寂聴」「瀬戸内晴美」の両方を相互参照を付けた上で典拠としています。

「3.3.2.1.1（人名）（4）改姓改名した著者が、新旧の姓名で著作している場合は、それぞれの図書に表示されている姓名を標目とする。（参照：相互に）」

この場合、新刊著作の大半は改名後の「瀬戸内寂聴」が標目となりますが、旧名で再版された旧著作については「瀬戸内晴美」が標目となります。

Q

ラーマクリシュナ・G・パンダカルの著者名の形は、「Ramakrishna Gopana Bhandarkar」ですが、LCの典拠では「Bhandarkar, Ramakrishna Gopana」となっています。NDLでは外国人名の典拠として何を採用しているのでしょうか。

A

お尋ねの著者名については『National Union Catalog1945年版』を採用しています。一般に外国人名は米国議会図書館（LC）の典拠を採用していますが、当館で採用した後にLCで変更があっても、当館では一度採用した典拠を遡って訂正することはしていません。そのためにお尋ねのような食い違いが起こったのだと思われます。

なお、LCの典拠の他、British Library（英）、Bibliothèque Nationale（仏）等で作成された典拠、岩波西洋人名事典などの資料も適宜参考にしています。

Q

著者標目（団体名）の形式がたとえば

- 1 コクガクイン ダイガク ニホン ブンカ ケンキュウジョ
- 2 コクガクイン ダイガク ニホン ブンカ ケンキュウジョ

のようにピリオドのあるものとないものの2通りあります。いつごろからこのような変更が行われたのでしょうか。

A

昭和61年、書名目録、著者目録を五十音順で編成することに伴って変更しました。それまでは、閲覧用目録において『日本目録規則 1965年版』に準拠した旧カードと『同新版予備版』による新カードを混排するために、著者標目のうち一部については引き続き、『同 1965年版』に基づいた副標目形を採用してきましたが、上記の変更により団体名の副標目形を廃止しました。現在では2の形をとっています。

<件 名>

Q

件名の「シャカ」「キリスト」「老子」「荘子」は、タグ650（個人名件名）と658（一般件名）の場合がありますが、どのような方針で入力されているのでしょうか。

A

一般的に見て、「神」とみなされるものについては一般件名、明らかに人間であるものについては個人名件名としています。

なお、中国のいわゆる諸子百家については

- 老子、荘子、墨子、孟子 書名として扱うもの → 一般件名
個人名として扱うもの → 個人名件名としています。
- 孫子、韓非子は個人名ではありませんので一般件名となります。
- 韓非子の場合、個人名件名を付与する場合には「韓／非、カン、ピ」となります。

Q

タグ 650 (個人名件名) で、たとえば「クロサワ, アキラ (1910～)」となっているものがありますが、これは (1910 生) とすべきではないでしょうか。「～」を使うのは (1910～1989) のように没年もある場合ではないのでしょうか。

A

個人名件名の生没年については、一貫して「～」を使用することとしています。没年のみ判明している場合も「～」を使用します。

なお、データ作成後に死去が確認できた人物についてはそれ以降没年を記入することとしています。「生」を使用しないのはこのためでもあります。

Q

タグ 650 (個人名件名) に称号が入る場合、どのような形が N D L の典拠となるのでしょうか。また、「Elizabeth I」の「I」は、「I (アルファベットの I コード: 2349)」と「I (ローマ数字の I コード: 2941)」のどちらを採用しているのでしょうか。

A

\$ a イチカワ, ダンジュウロウ (11 世 1909～1965)

\$ b 市川/団十郎 (11 世 1909～1965)

の形が基本です。但し、外国人名の場合、次のような形とすることが多くあります。

\$ a Louis XIV (フランス国王 1638～1715)

\$ x 《Louis XIV (フランス国王 1638～1715)》

なお、「Elizabeth I」の「I」や「Louis XIV」の「XIV」はローマ数字を採用しています。

< I S B N >

Q

2 件のレコードに同一の I S B N が付与されているものがあります。J P 番号 82-54187 と 83-26651 がその例です。現物も同じ番号なら出版社の印刷ミスだと思いますが、Japan/MARC の入力ミスの可能性もあると思います。確認の方法がありませんので、調査をお願いします。また、図書には I S B N が付与されているのに、入力されていないものがあるのはなぜでしょうか。

A

I S B N の重複の原因としては

- 個別入力されている多巻物で、セット全体に一つの I S B N 番号が与えられているもの
- 改訂版等、版表示が変更されていても同じ I S B N 番号が与えられているもの

・出版社の作成・印刷ミス
等が考えられます。

お尋ねの件を調査致しましたところ、同一出版者の異なる図書のようなので、出版者の付与ミスと考えられます。このような場合でも I S B N 自体が誤っている場合 (* 10 桁目の数字が計算上あわないもの) 以外は入力しています。

なお、付与された I S B N そのものに誤りがある場合、入力はしていません。また、昭和 63 年 5 月以前に受入れた図書につきましては、図書本体から分離されるカバー、箱等のみに記載された I S B N は入力していません。

国別記号 出版者記号 書名記号 チェック数字
* I S B N 4 - 7 6 5 4 - 4 5 6 7 - ※

※ チェック数字は、国別記号に始まる 9 桁に頭から 10, 9, 8, …… 2 のウエイ
ト数字をそれぞれ乗じ、その積の和が 11 の倍数になるような補数です。上記の例で
すと $4 \times 10 + 7 \times 9 + 6 \times 8 + 5 \times 7 + 4 \times 6 + 4 \times 5 + 5 \times 4 + 6 \times 3 + 7 \times 2$
 $= 282$ $282 \div 11 = 25$ 余り 7 $11 - 7 = 4$ がチェック数字となります。な
おチェック数字が 10 になる場合には、X を使用します。

問合せ先 — 国立国会図書館 03(581)2331(代表) —

日本全国書誌……………	図書部図書整理課	(内) 3520
ジャパン・マーク……………	総務部情報処理課	(内) 2401
印刷カード……………	図書部図書整理課印刷カード係	(内) 3517
国立国会図書館蔵書目録……………	図書部書誌課	(内) 3601
書誌データの内容について		
記述……………	収集部国内資料課	(内) 3015
標目(著者・書名)……………	図書部図書整理課著者書名係	(内) 3523
標目(分類・件名)……………	図書部図書整理課分類件名係	(内) 3526
出版社の住所の照会について		
図書館から……………	図書館協力部国内協力課図書館サービス係	(内) 5115
民間から……………	収集部収集課納本調査係	(内) 3013

全国書誌通信 (不定期刊) No. 76 1990年10月11日発行

(『印刷カード通信』の改題)

編集・発行 国立国会図書館図書部図書整理課

〒100 東京都千代田区永田町 1-10-1 ☎ 03(581)2331(代)